

姫路市医師会

ほうもん かんご

訪問看護ステーションだより

居宅介護支援事業所

姫路市医師会訪問看護ステーション 姫路市西今宿三丁目7番21号TEL0792-95-3377

No.019 2006.4発行



トピックス 制度改正に伴う最新情報

●訪問看護ステーション委員会 担当理事 富田 雅之

1. 在宅療養支援診療所について

今回の診療報酬改定で、先生方の関心が最も高いのは「在宅療養支援診療所」ではないでしょうか。多くの先生方から意見を求められますが、個人的には慎重派ではないかと思っています。ただ、現段階で届け出だけは出しておこうと考えておられる先生方も多く、当訪問看護ステーションへの問い合わせが増えています。具体的には、患者さんの求めに応じて、24時間往診及び訪問看護が可能な体制を確保しなくてはなりません。自院以外の訪問看護ステーションとの連携でも可能です。当然、医師会立の当訪問看護ステーションでも昨年から24時間訪問看護体制をとっていますので、届け出に利用していただいても結構です。

詳細は訪問看護管理者(谷垣)までご連絡下さい。

2. ケアプラン作成件数について

介護保険制度改正に伴って居宅介護支援事業も大きくかわります。当事業所のケアプラン作成件数は現在220件/月前後で推移していますが、今後介護支援専門員一人当たりの持てる件数が制限(35件)されます。特に介護予防プランについては、一人当たり8人を限度とする旨が、基準上明確化されており、平成18年10月以降、姫路市では地域包括支援センターが主体となり業務が行われます。先生方からの依頼も要支援～要介護1の内、新予防給付(要支援1、要支援2)については相談は受けませんが、直接担当できないケースが多くなる事をご了承願いたいと思います。4月現在、詳細については不明な点も多く、今後の動向に注目しながら情報提供していきたいと思っています。

ご挨拶

訪問看護のこれまでの発展においては、看護の手が足りないところに、いかにしてそれを根づかせていくかという視点が重要な出発点になってきたと思います。看護提供システムの充実においては、特に夜間も含めた体制が強く求められています。医師会員の先生方と連携をとらせて頂く事で医師会訪問看護ステーションの事業が一層拡大していく事を願っております。

訪問看護ステーション 管理者 谷垣 美鈴



介護保険制度が大きく変わりました

●介護予防サービスの導入

今までの要支援の方と要介護1の6～7割の方が新制度では要支援1と要支援2に振り分けられ地域包括支援センターの管轄で予防給付プランを受けることになります。

●介護支援専門員の担当できる人数が明確化されました。

常勤換算で一人35名の介護プランと8人までの予防プランと制限されました。

●福祉用具の利用方法に制限ができました。

要支援者と要介護1の利用者については以下の品目については日常的に起き上がりが困難な者寝返りが困難な者を除き保険給付の対象から外されました。

特殊寝台 車イス 床ずれ防止用具・体位変換器 徘徊感知器 移動用リフト

●訪問介護サービスの生活援助について

生活援助の長時間利用についての適正化を図る目的で一時間以上の生活援助の報酬単価が包括(291単位)になりました。

この他かなり大幅な改正が行われています。

詳しくは姫路市医師会居宅介護支援事業所へお尋ね下さい。

H.18年4月12日 毎日新聞より



納豆野菜に抑制物質

研究チームは「PQQが原因たんぱく質に結合して、凝集・繊維化を止めている」という。この物質が患者の体内でも働けば、パーキンソン病の進行を止めることが可能になるという。(永江 智子)

パーキンソン病

東京農工大などの研究チームは11日、パーキンソン病の原因となるたんぱく質(αシヌクレイン)が、神経細胞を壊す塊となるのを抑制する物質を突き止めたこと発表した。納豆や野菜、果物などに含まれるピロロキノリンキノン(PQQ)と呼ばれる物質で、試験管に入れた原因たんぱく質にPQQを加えると、PQQを入れない場合に比べて固まって生成される繊維の量が大幅に減った。研究チームは「パーキンソン病の治療や予防薬開発に有望な物質といえる」と話している。

東京農工大など発見

編集後記

かたみとて何か残さん 春は花 山ほととぎす 秋はもみじ葉

良寛



今年の春は雨の日が多く、桜もいつの間にか散ってしまったようで少し損した気分です。でも今からは新緑がきれいになります。山では鳥がさえずり生命力に溢れた季節ですね。この季節、良寛さんは山里で一日中子どもらと鞠つきをして遊んでいたようです。なんとも心温まる光景ですが、今の時代には受け入れてはもらえないかもしれませんね。